

福祉用具購入費支給申請時必要書類

福祉用具は、都道府県の指定を受けた事業者から購入したものが対象となります。

《申請時必要書類》

- 介護保険居宅介護（支援）福祉用具購入費支給申請書
- 領収書
 - ・ 原本を提示することでコピーの提出でも可
 - ・ 受領委任払いの場合、利用者負担分の金額
- 福祉用具のパフレットまたはカタログ（コピーでも可）
- 福祉用具サービス計画書の写し
 - ・ 一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会のホームページに様式例が掲載されています。
- 申請に係る代理人選任届
 - ・ 被保険者と申請者が違う場合
- 受給に係る代理人選任届（償還払いの場合）
 - ・ 被保険者と受給者が違う場合

【受領委任払いの場合】

申請時必要書類に加え、下記の書類が必要となります。

- 受領委任払い委任状
- 請求書（南房総市長宛）
 - ・ 介護保険給付分の請求書